

指定管理者制度活用事業 評価シート

1. 基本事項

施設名称	川崎市アートセンター	評価対象年度	平成28年度
事業者名	川崎市文化財団グループ ・代表者 公益財団法人川崎市文化財団 理事長 多田昭彦 川崎市川崎区駅前本町12番地1 ・構成員 学校法人 東成学園 (昭和音楽大学) 理事長 下八川 共祐 川崎市麻生区万福寺1丁目16番6号 学校法人 神奈川映像学園 (日本映画大学) 理事長 佐々木 正路 川崎市麻生区万福寺1丁目16番30号	評価者	市民文化振興室長
指定期間	平成24年4月1日～平成29年3月31日	所管課	市民文化局市民文化振興室

2. 事業実績

※[]内は平成27年度(平成27年4月1日～平成28年3月31日)実績 ※●は新規事項、○は継続事項

利用実績	<p>平成28年度総入場者数(小劇場+映像館):87,390人[78,438人]</p> <p>1 アルテリオ小劇場 入場者数 22,539人[18,255人] 利用日数実績 244日[234日] 日数別利用率 70.3%[67.2%] 公演等回数 196回[139回] 主催事業 9事業 49公演[10事業 51公演] ワークショップ等事業 2事業 8回[2事業 8回] 共催事業 3事業 15公演[3事業 9公演] 提携事業 1事業 4公演[2事業 6公演] 貸館 42団体 127回[35団体 73回]</p> <p>2 アルテリオ映像館 入場者数 64,851人[60,183人] 利用日数実績 319日[316日] 日数別利用率 91.9%[90.8%] 上映事業 130作品 1,504回上映[148作品 1,473回上映] トーク等開催事業 15回[17回] バリアフリー上映 32回[40回] 貸館 6回[12回]、 アルテリオ・シネマ会員事業 2,317人(平成29年3月31日現在)[2,286人(平成28年3月31日現在)]</p> <p>3 その他貸館件数(1日3区分別) 楽屋 663回[637回]、映像編集室・録音室 336回[675回]、工房 593回[579回]、研修室 630回[677回]</p>
収支実績	<p>1 28年度収入決算 254,440千円[250,632千円] 内訳 入場料収入 76,934千円[71,825千円]、施設利用料収入 13,558千円[11,199千円]、補助金等収入 8,855千円[4,527千円]、指定管理料収入 148,053千円[147,464千円]、その他収入 7,040千円[15,617千円]</p> <p>2 28年度支出決算 264,574千円[239,661千円] 内訳 事業活動支出 247,533千円[239,661千円] 投資活動支出 17,001千円[0千円] 法人税・住民税及び事業税 40千円[0千円]</p> <p>3 当期収支差額 ▲10,134千円[10,972千円] 4 前期繰越額 41,900千円[30,928千円] 5 次期繰越額 31,766千円[41,900千円]</p>
サービス向上の取組	<p>(仕様書にはない指定管理者によるサービス改善・向上の取組)</p> <p>【地域特性を活かした運営】 ●市民参加型の地域劇団「劇団わが町」の取組として、劇団員が「私たちの今」をテーマに執筆した短編戯曲で構成された「恐れを知らぬ27人の劇作家と49人の俳優たち」を上演した。その他、同劇団員は映画大学の卒業制作への出演、さらには地域の団体が実施した麻生区内の幼稚園での児童演劇への出演やスタッフとして協力するなど、アートセンター以外での活動により地域や関連団体との関わりを密にした。 ○劇場関係では、地域劇場(リージョナルシアター)を目指した取組として多彩な公演を行うとともに、小学生以上を対象に「ことばのワークショップ」及び「ミュージカルワークショップ」を実施した。 ○映画関係では、映画大学教員3名(映画プロデューサー、監督・脚本家、編集技師)の代表作を上映した「日本映画大学シネマ列伝」や、日本映画学校卒の卒業制作の中から6作品を選定し上映した「生誕90年、没後10年 今村昌平のもう一つの遺産 日本映画学校・卒業制作傑作選」、映画大学との共催による「映画大学理論コース3年上映企画ワークショップによる企画上映」等、映画大学との連携による特集上映を実施した。また、幸区のミュージア川崎シンフォニーホールで表彰式が行われた「毎日映画コンクール」のノミネート作品をタイムリーに上映した。</p> <p>【バリアフリー上映事業】 ○視覚障害者や乳児を持つ親への対応としてバリアフリー上映を15作品32回実施した(うち保育付上映9作品17回実施)。 ●視覚障害者向け副音声ガイド付き上映では、スマートフォンやタブレット等で鑑賞可能なUDcastによる上映を新規実施した。</p> <p>【シネマサロンコンサート】 ○映画の魅力を発信するため、映画音楽を題材とした無料のコンサート「シネマサロンコンサート」を3Fコラボレーションスペースにて2回実施した(麻生芸術のまちコンサート推進委員会との協力事業)。</p> <p>【2020年オリンピック・パラリンピックに向けた取組】 ●市民を対象に多様な文化・芸術について講演を行う「アート講座」において、「文化の祭典/東京オリンピックに向けた文化プログラムの展開～文化政策部会の議論から～」というテーマで専門家を招き講座を実施した。</p>

3. 評価

分類	項目	着眼点	配点	評価段階	評価点
利用者満足度	利用者満足度	利用者満足度調査を適切に実施しているか	12	4 (H27 4) (H26 4)	9.6
		利用者満足度は向上しているか			
		調査結果の分析を行い、満足度向上のための具体的な取組に反映しているか			
	事業成果	事業実施による成果の測定が適切に行われているか	8	5 (H27 5) (H26 5)	8
当初の事業目的を達成することができたか					
	<p>(評価の理由)</p> <p>【利用者満足度】 ○劇場の主催事業(6事業)で行った利用者満足度調査では、「大変満足」「満足」の上位2項目が全事業で95%を超えていることから、利用者にとって満足度の高い事業が実施されたと評価できる。「やや不満」「不満」の回答に関しては、公演の内容や企画制作に関する意見が多かったため、今後の企画制作等に反映できるよう、制作担当者や委託業者へ意見をフィードバックしている。 ○利用者意見は、正面入口付近に自由意見箱を設置するとともに、劇場では主催事業全てでアンケート調査を実施、映像館では自由意見ノートを常設し利用者ニーズを把握しているとともに、事業運営・接遇・快適な施設運営等改善できるよう、地域の団体や機関で構成されるアートセンター運営協議会での意見交換を行っている。</p> <p>【事業成果】 ●小劇場の入場者数が22,539人となり、昨年度(18,255人)との比較で4,284人増加し、開館以降の最高数となった。これは、小劇場の貸館件数が開館以降の最高数(利用件数127回・入場者数13,359人)となり、昨年度(利用件数73回・入場者数9,731人)と比して利用件数が54回・入場者数が3,628人の増となったことが寄与している。第2期指定管理者グループのネットワークを生かし、主催事業の稽古の一部を音楽大学で実施することにより貸館に充てられる日数を確保するとともに、主催事業の寄席及びジャズの定期公演を同一週に実施するよう調整するなど、週末に集中する貸館利用を効率的に受け入れるための工夫がされた。利用形態としては「演劇公演」が最も多く、昨年度に比して7団体増加したことから、舞台芸術活動への支援が行われたという観点から実績として評価できる。 ●日本映画学校出身の監督の話題作を映画大学との連携により全国の劇場と同時公開できたこと、利用者のニーズを捉え自然と共に暮らす夫婦の生活を描いたドキュメンタリー作品をロングランさせたことなどにより、映画上映事業の実績が開館以降の最高数(入場者数62,585人)となった。作品選定委員会と連携し、市民のニーズを把握したうえで関心が高い作品を上映作品として選定できたことなどが要因だと考える。 ●市民参加型の地域劇団「劇団わが町」(9歳～79歳の劇団員が所属)の取組として、「恐れを知らぬ27人の俳優たち」を上演した。これは、27人の劇団員が「私たちの今」をテーマに短編戯曲を執筆し、63本の戯曲の提出があり、その中から21本を構成した作品である。各劇団員が自分の思いをいかにして文字で伝えるか、また、一方的に思いをぶつけるのではなく、どのようにすれば客観的に伝えることができるのかを主体的に考え、稽古を重ね作品を創り上げその成果を発信した。「公演で良かったものは何ですか?」というアンケートの設問に対して、「作品」と答えた人の割合が最も多く、本公演の作品自体が観客に強い印象を与えたことから、取組の成果として評価できる。</p>				
収支計画・実績	効率的・効果的な支出	計画に基づく適正な支出が行われているか	8	4 (H27 4) (H26 4)	6.4
		支出に見合う効果は得られているか			
		効率的な執行等、経費削減の具体的な取組は為されたか			
	収入の確保	計画通りの収入が得られているか	6	5 (H27 4) (H26 4)	6
		収入増加のための具体的な取組が為されているか			
	適切な金銭管理・会計手続	収入と預かり金等を区別し、適切に管理を行っているか	6	3 (H27 3) (H26 3)	3.6
事業収支に関して適正な会計処理が為されているか					
	<p>(評価の理由)</p> <p>【効率的・効果的な支出】 ●事業活動収支差額は6,907千円であったが、アートセンター10周年事業及び15周年事業に向けた事業基金として積立を行ったため、当期収支差額は▲10,134千円となった。収支差額を指定管理者の収入にするのではなく、アートセンター事業の拡充のための資金に充てている。 ○小劇場での主催公演やワークショップ、ジャズの定期公演では指定管理者構成員である音楽大学の講師や卒業生などの人的資源を活用し、質の高い事業を実現することができていること、また、ジャズの定期公演は地域誌を発行している地元企業に公演制作を委託することで地域誌での定期的な広報が行えたこと、寄席の定期公演では地元を含む周辺地域の落語会とのネットワーク、寄席を実施している相模原市のホールとのチラシ配布の相互協力等により効果的な広報ができていたことから、第2期指定管理者グループや地元企業、周辺地域とのネットワークを活かし、効率的・効果的な支出ができていたものと考えられる。 ○夏休みの小・中学生を対象としたワークショップ事業においては、夏休みワークショップフェスティバルと銘打ち、小劇場と映像館で開催するワークショップを同時募集するチラシを作成し、近隣の学校等への広報を行った。演劇・映像ジャンルの多彩なメニューが揃った同イベントの効果的な広報を展開したこと、小・中学生の興味・関心を誘い、ほぼすべての事業で募集定員を上回る結果となり、効率的・効果的な支出がされたものと考えられる。</p> <p>【収入の確保】 ●第2期指定管理者グループのネットワークを生かし、主催事業の稽古の一部を音楽大学で実施することにより貸館に充てられる日数を確保するとともに、主催事業の寄席及びジャズの定期公演を同一週に実施するよう調整したことで、週末に集中する貸館利用を効率的に受け入れられたことから、小劇場の貸館利用件数の増加と施設利用料収入の確保につながった。また、「演劇」による利用団体が昨年度に比して7団体増加したことで、小劇場と併せて楽屋・工房の貸館件数が増加し、施設利用料収入は開館以降過去最高額となった。(前年度実績11,199千円から2,359千円の増、対前年度比21%の増) ●映画上映事業では、日本映画学校出身の監督の話題作を映画大学との連携により全国の劇場と同時公開できたこと、利用者のニーズを捉え自然と共に暮らす夫婦の生活を描いたドキュメンタリー作品をロングランさせたことなどにより、開館以降過去最高額の63,385千円の収入となった。(前年度実績58,000千円から5,385千円の増、対前年度比9.3%の増) ●収入増加のために公的助成金を積極的に活用し、文化庁「劇場・音楽堂等活性化事業」補助金に3事業が採択されたことにより、補助金等収入が対前年度比で4,328千円の増となった。</p> <p>【適切な金銭管理・会計手続】 ○会計手続は会計事務所のアドバイスを受けながら適正に処理されており、金銭管理は適切なチェック体制により厳格に管理している。</p>				

サービス向上及び業務改善	適切なサービスの提供	公演等の自主事業企画が仕様書や事業計画等に基づいて適切に提供されたか	12	4 (H27 4) (H26 4)	9.6	
		貸館事業について基本方針に基づいて適切に提供されたか				
		アートセンターの基本理念等に基づき、地域と連携したサービスが提供されたか				
		サービスの利用促進への具体的な取組が為されているか				
		利用者への情報提供を適時かつ十分に行っているか				
		新規及びリピーター確保に向けた付加サービスの取組が為されているか				
	業務改善によるサービス向上	実施計画と実際のサービス提供に「ずれ」が生じている場合、原因究明に必要な取組が為されているか	6	4 (H27 4) (H26 4)	4.8	
		業務改善が必要な場合に、現状分析、課題把握、改善策の検討と実施が行われているか				
		業務改善の取組によって具体的な効果があらわれたか				
	利用者の意見・要望への対応	利用者ニーズの把握に努め、それを事業や管理に反映させる取組が為されているか	6	4 (H27 4) (H26 4)	4.8	
		意見・要望の収集方法は適切だったか(十分な意見・要望を集めることができたか)				
		利用者からの苦情や意見に対して、迅速かつ適切に対応しているか				
	<p>(評価の理由)</p> <p>【適切なサービスの提供】</p> <p>●小劇場の貸館では、第2期指定管理者グループのネットワークを生かし、主催公演の稽古の一部を音楽大学で実施するとともに、主催事業の寄席及びジャズの定期公演を同一週に実施するよう調整し、週末に集中する貸館利用を効率的に受け入れ、貸館日数の拡大を図った。(貸館事業)</p> <p>○映像編集室・録音室にはアートセンターの特色でもある専門性の高い設備が備えられていることから、録音・映像編集機器の専門家に機器の維持管理や利用団体への貸出案内等の業務を委託しており、設備の機能を維持するとともに、機器の利用方法に対する問い合わせ等に的確に対応している。(貸館事業)</p> <p>○「アルテリッカ・しんゆり」では、アルテリッカの公演チケット半券でアートセンター映像館を含む市内文化施設の観覧料等が割引になるサービス及び、市内文化施設の入園券等半券でアートセンター映像館が割引になるサービスを実施した。(付加サービス)</p> <p>○新百合ヶ丘駅周辺の文化芸術施設が協働して開催する芸術イベント「アルテリッカ・しんゆり」で、主催者の一員として事務局を担うほか、「KAWASAKIしんゆり映画祭」の会場として共催するなど、地域と連携した芸術のまちづくりを推進した。また、チラシ配りや当日の運営等において地域のボランティアスタッフを活用したが、ボランティアスタッフの対応は満足度の高いもの(「アート講座」のアンケート結果)となっており、適切なサービスを提供できた。(地域との連携)</p> <p>●ジャズの定期公演(年6回)で販売している「サポーターズチケット」は、昨年度ほどの公演でも利用できる4枚セット券(4,000円の割引)のみを販売していたが、年6回の公演すべてでサポーターズチケット購入者分の席を確保しなければならないというデメリットがあった。今年度は、単一の公演で使用できる2枚セット券(1,000円の割引)と4枚セット券(4,000円の割引)の2種類の販売に改め、昨年度(790人)と同水準の年間入場者数(793人)が確保できている。(利用促進)</p> <p>●映像館のバリアフリー事業では、スマートフォンやタブレット等で副音声ガイド付き上映が鑑賞可能なUDcastによる上映を新規実施した。なお、スマートフォンを持っていない利用者があることにも配慮し、従来どおりのFMラジオ放送とラジオの貸出しも同時に行っている。(利用促進)</p> <p>○小規模施設の特徴を活かしたサービスとして、映画関係では、バリアフリー上映や保育付き上映、映画関係者によるトークなどを実施することで、多様な方への映画鑑賞の機会の提供及び芸術文化に対する理解や興味を深める機会の提供ができた。また、劇場関係では、利用者のサービス向上のため、ホームページでのチケット販売(小劇場の主催等公演チケット)を実施した。(利用促進)</p> <p>●グーグルのストリートビューに館内画像を公開することで貸館利用者をターゲットとした情報提供を行った。また、入場者数の増加につなげるため、シネマニュース等の各種チラシを、市内公共施設、町内会、新聞折込、劇場・映画館、大学、各事業の主なターゲット層、近隣市町村等へ適宜配布するとともに、利便性と認知度を向上させるためホームページを活用した広報や、麻生区と連携し市政だより麻生区版を活用し情報発信の充実を図った。(情報提供)</p> <p>○市民劇団「劇団わが町」による公演や企画上映等の情報を報道関係機関に提供し、話題性のある事業が各新聞の地方版や地域情報誌に掲載されたことで認知度向上につながった。(情報提供)</p> <p>○映像館で実施する各種ワークショップでは、成果物をDVDにして後日参加者に送付したり、作品を一定期間館内に展示したりして、参加した青少年等が達成感を感じるよう丁寧なフォローを行った。(付加サービス)</p> <p>【業務改善によるサービス向上】</p> <p>○劇場関係では、主催公演に音楽大学の指導者やミュージカル科の卒業生を多数起用し、地域に根付いた作品となるよう意識し制作するとともに、講師陣をスタッフワークの中心に据え、音楽的に質の高い作品を制作するなど、指定管理者グループの強みを活かした公演を行った。</p> <p>○映像関係では、上映作品の選定委員会への参加や各種映像事業への助言を映画大学から得ることなどで、各分野での専門的な参画による質の高いサービスの提供につながった。</p> <p>○バリアフリー上映に来られる視覚障がい者の方を対象とした新百合ヶ丘駅とアートセンターとの間の送迎や、3階コラボレーションスペースでのシネマサロンコンサートの実施など、身近なサービス改善に取り組んでいる。</p> <p>○週1回、館全体の運営会議を開催し、スタッフの間での現状把握、情報共有を行うとともに、劇場と映像館との連携を高め、施設としての総合的なサービス向上につなげた。</p> <p>●映写機トラブルによる上映中止が発生したことを受け、危機管理マニュアルの作成や、チケット裏面及びHPでの免責事項(上映中止による払戻の範囲)の記載、市を含めた連絡体制の強化や個別事案報告書の作成を行い、同様の事態が発生した時に備えるための態勢を整え、改善を図った。</p> <p>【利用者の意見・要望への対応】</p> <p>○事業運営・接遇・快適な施設運営等に活かすため、小劇場来場者へのアンケートや、映像館での自由意見ノートの常設、正面入口付近への自由意見箱の設置、地域の団体や機関で構成されるアートセンター運営協議会での意見交換を通じて利用者の意見を把握している。映像館では、リクエストや、鑑賞者が多かった作品などについてアンコール上映を実施している。</p> <p>●映像館での自由意見ノートに映像館内の臭いについて意見が書かれたため、麻生保健所に相談するとともに専門機関へ調査を依頼したところ、雑菌が繁殖しやすい温湿度環境であることが分かった。そのため、雑菌の繁殖を抑えるための温湿度管理について指導を受け、空調管理の見直しと座席やカーペットのクリーニングも適時実施し、その後同様の意見もなく、意見に対する適切な対応がなされた。</p> <p>○バリアフリー上映後に利用者の声を直接聞く機会を設け、サービスの改善に向けて取り組んでいる。</p>					

組織管理体制	適正な人員配置	必要な人員(人数・有資格者等)が必要な場所に適切に配置されているか	6	3 (H27 3) (H26 3)	3.6
	連絡・連携体制	定期または随時の会議等によって所管課との連絡・連携が十分に図られているか			
	再委託管理	再委託先との連携調整が適宜・適切に行われ、業務の履行についても適切な監視・確認が為されているか			
	担当者のスキルアップ	業務知識や安全管理、法令遵守に関する研修が定期的に行われ、スタッフのスキルとして浸透しているか	2	3 (H27 3) (H26 3)	1.2
	安全・安心への取組	事件・事故、犯罪、災害から利用者を守ることができる適切な安全管理体制となっているか(人員配置、マニュアル、訓練等) 緊急時に警察や消防など関係機関と速やかに連携が図れるよう、連絡体制を構築し、定期的に情報交換等を行っているか	4	3 (H27 3) (H26 3)	2.4
	コンプライアンス	個人情報保護、その他の法令遵守のルール(規則・マニュアル等)と管理・監督体制が整備され、適切な運用が為されているか	4	3 (H27 2) (H26 3)	2.4
	職員の労働条件・労働環境	スタッフが業務を適正に実施するための、適切な労働条件や労働環境が整備されているか			
	環境負荷の軽減	環境に配慮した調達や業務実施が行われているか	2	3 (H27 3) (H26 3)	1.2
<p>(評価の理由)</p> <p>【連絡・連携体制】 ○週1回アートセンター職員による運営会議を開催する他、月1回市民文化振興室職員、指定管理者が参加して連絡調整会議を行い、各事業の進捗状況・結果の報告、業務改善の検討などを行っており、アートセンター内及び所管課との連絡・連携が十分に図れている。また、内容は所管課へ文書等で報告され、情報の共有化を図っている。 ○28年1月から、アートセンター館長・副館長・総務担当と市民文化振興室職員により連絡調整会議を補完する目的での定期的な会議を実施しており、連絡・連携体制をさらに強化している。</p> <p>【担当者のスキルアップ】 ○全職員を対象に個人情報保護研修を行い、適切な個人情報の取扱いについて周知を図った。 ○スタッフが講座や研修に参加し、業務知識の習得やスキルアップに努めている。</p> <p>【安全・安心への取組】 ○事故・災害発生時の対応マニュアルの役割分担等に基づき取り組んでいる。また、防災総合訓練を2回実施し、災害発生や急病人の発生に対する具体的な行動策を学習し、緊急時に備えた対策をとっている。</p> <p>【コンプライアンス】 ●27年度に個人情報保護の観点から不適切な取扱があったが、個人情報の取扱いについて周知を図るため、全職員を対象に個人情報保護研修が実施されている。今後も継続的な研修の実施等により、職員全体への周知徹底を図ることとしている。</p> <p>【環境負荷の軽減】 ○環境負荷軽減型商品の調達を行い、また、こまめな消灯と節水を励行し電気・水道などのエネルギー使用量の削減に努め、環境に配慮した業務実施に努めている。</p>					
適正な業務実施	施設・設備の保守管理	安全な利用に支障をきたすことのないよう、施設・設備の保守点検や整備等を適切に実施しているか	18	4 (H27 4) (H26 4)	14.4
	管理記録の整備・保管	業務日誌・点検記録・修繕履歴等が適切に整備・保管されているか。			
	清掃業務	施設内及び外構の清掃が適切に行われ、清潔な美観と快適に利用できる環境を維持しているか			
	警備業務	施設内及び敷地内の警備が適切に行われ、事件・事故・犯罪等の未然防止に役立っているか			
	外構・植栽管理	外構の植栽を適切に管理(草刈、剪定、害虫駆除等)しているか			
	備品管理	設備・備品の整備や整頓、利用者が使用する消耗品等の補充が適切に行われているか			
<p>(評価の理由)</p> <p>【施設・設備の保守管理】 ●新百合ヶ丘駅の徒歩圏内にあるため、通勤・通学等の駅利用者から駐輪がされるケースが多く、アートセンター本来の利用者の駐輪を妨げていたことから、基本協定に基づき定められた金額の範囲内で事前に市の許可を受け、駐輪場に新たにフェンスを設置し、業務終了後の駐輪場の施錠管理を開始した。 ●安全な利用に支障をきたすことがないよう全客席の椅子の点検と必要な補修及び部品交換等整備を行った。 ○天井の雨漏りや湧水排水に関する施設不具合等に対して、所管課及び施工業者への迅速な連絡がされ、対応の協議から修繕実施までを円滑に行うことができた。 ○施設・設備の保守管理については、専門業者に再委託することで適正に実施されており、修繕については、基本協定に基づき適正に実施されている。</p> <p>【清掃業務、警備業務、外構・植栽管理、備品管理】 ○清掃業務、警備業務、植栽管理等の施設・設備の保守管理業務については専門業者に再委託することで適正に実施されており、備品管理についても、基本協定に基づき適切に管理されている。</p>					

4. 総合評価

評価点合計	78	評価ランク	B
	H27 76.0		H27 B
	H26 76.8		H26 B

5. 事業執行(管理運営)に対する全体的な評価

川崎市アートセンターは、芸術文化の創造、発信及び交流を促進するとともに、芸術文化の鑑賞の機会を提供し、もって市民の芸術文化の発展に寄与することを目的として設置した芸術文化施設であり、運営方針として、第1に「新しい芸術文化を創り発信する(創る)」こと、第2に「芸術文化の担い手を育てる(育てる)」こと、第3に「市民が質の高い芸術文化を楽しむ(楽しむ)」こと、第4に「ネットワーク型アートセンターコアとして芸術のまちづくりをリードする(ネットワークする)」こと、第5に「効果的・効率的運営をして、持続させる(効果的運営)」ことを掲げており、全体評価にあたっては、この運営方針ごとに評価を行う。

第1の(創る)については、市民参加の「劇団わが町」による「恐れを知らぬ27人の劇作家と49人の俳優たち」の上演にあたり、劇団員が「私たちの今」をテーマに短編戯曲の執筆に取り組むなど、市民が舞台芸術の制作過程に深く関わることで、アートセンターによる新しい芸術文化の創造と発展に寄与している。

第2の(育てる)については、上記の市民参加型公演の実施にあたり、青少年を含む劇団員が、スタッフワークや出演だけではなく戯曲の執筆等に関わることで、「自らの思いをどう観客に伝えるか」を考える機会となり、新たなアプローチから舞台芸術を理解する機会となるとともに、若年層を対象とした多種多様なワークショップを開催したことで、舞台芸術や映画・映像芸術に興味・関心を持ってもらうためのきっかけを提供することができている。

第3の(楽しむ)については、小劇場では寄席やジャズの定期公演が昨年度に引き続き実施されており、家族や友人と気軽に楽しめる鑑賞事業として定着化を図っている。映像館では、世界各国の新作・名画・秀作を基本とした話題性の高い作品が上映され、バリアフリー上映事業の実施により多くの市民へ鑑賞機会が提供されたとともに、映画監督や俳優によるトーク等事業を実施するなど、市民の映画・映像芸術に対する理解を深めるための多くの良質なプログラムを提供することができている。また、コラボレーションスペースではシネマサロンコンサートを実施し、地元の方が気軽に音楽を楽しめる機会を提供するとともに、映画音楽の紹介等により映画鑑賞へのきっかけを提供した。

第4の(ネットワークする)については、「KAWASAKIしんゆり映画祭」の会場として映画祭事務局と連携し、「アルテリッカ・しんゆり」では、実行委員会の一員として、アルテリッカ事務局及び調整機能を担うなど、文化芸術のネットワークの拠点としての役割を果たすとともに、アルテリッカの公演チケット半券で市内の文化施設入館料等が割引となる連携事業も引き続き実施した。映画・映像関係では、映画大学の学生による企画上映及び卒業制作パネル展示を共催事業として実施するなど、研究成果を発表するための場として機能するだけでなく、映画大学とのネットワークにより、映画文化の発信拠点としての役割も担った。また、幸区のミューザ川崎シンフォニーホールで表彰式が行われた「毎日映画コンクール」のノミネート作品をタイムリーに上映するなど、時機を捉えた効果的な運営を行うことができた。

第5の(効果的運営)については、第2期指定管理者として新たに構成員となった音楽大学、映画大学とともに、地域に根差した運営を行いながら、各事業においては上映作品の選定や劇場公演の調整など、それぞれの強みを活かした取組を行った結果、入場者の増加につなげることができた。

以上のことから、平成28年度は、概ね適正に指定管理業務を実施することができたと考える。

6. 来年度の事業執行(管理運営)に対する指導事項等

○開館10年目となり、各種媒体を活用した広報や指定管理者グループの連携による貸館利用の増加など、川崎市北部や小田急沿線を中心として施設の認知度が広がりつつあり、館運営の質もよくなってきているが、個々の取組の質と集客を向上させ、さらに効果的な事業を展開していく余地があることから、今後とも指定管理者グループの強みを最大限に活かすとともに、地域とのネットワーク等を図りながら多彩で魅力的な事業の推進に取り組むこと。また、収入増加のために公的助成金等の外部資金も積極的に活用し、より魅力的な施設となるとともに、多くの入場者を得られるよう継続的に努めること。

○劇場・映像館におけるワークショップ事業については、青少年が映像・舞台芸術に触れ、体験する機会を提供することで芸術文化に対する感性や創造性を育てる効果が期待できるので、引き続き多くの青少年が受講できるよう取り組むこと。

○映像編集室・録音室については、専門性の高い設備を有する本施設の特性を踏まえ、利用者層にターゲットを絞った広報と新たなニーズの把握・利用促進を行うとともに、映像館ではより多くの人に芸術文化に参加する機会を提供できるよう、バリアフリー上映事業等を継続的に実施し、効果的・効率的な活用に向けて取り組むこと。

○利用者満足度について、意見箱の常設や貸館利用者に対するアンケートの実施等、これまで以上に利用者意見を幅広く収集し、利用者意見を施設運営に反映させることで、サービスの質が向上するよう取組を行うこと。事業に関する利用者満足度については、引き続きアンケート等で得た利用者の意見を迅速かつ的確に集計・整理・分析し、利用者のニーズを把握し、効果的な事業展開を図ること。

○個人情報の適正な管理と保護について、継続的な研修の実施等により、職員全体への周知徹底を遺漏なく行うこと。